

新型コロナウイルス（経済活動再開ブロック2への移行）

令和2年5月26日
在パナマ日本国大使館

26日、ターナー保健大臣は記者会見にて、経済活動再開の一環として6月1日より以下の措置をとる旨発表しました。

- ①経済活動の段階的再開のフェーズがブロック2に移行する
- ②現在の男女別・時間帯による外出禁止措置が夜7時から朝5時までの夜間外出禁止措置へと移行
- ③子供の外出について保護者が随伴するという条件で、午後4時～7時の時間帯で認める

以上